

平成18年度 事後評価(試行)対象事業一覧表

整理 番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目
	事業名 / 施設名	事業箇所	事業概要	工 期 着工	完了	事業費 (億円)	
1	道路改築事業 / 国道206号(時津拡 幅)	時津町	延長 1,600m W = 13(20)m	H1	H13	55.81	事業完了後 5年 (費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) 車線数(2→4車線)、設計速度(30→50km/h)、交通量(H9:33,949台/日→H17:42,717台/日) (事業の効果の発現状況) 渋滞長の改善(時津交差点(佐世保方面行き)最大H9:780m→H15:200m) 朝ピーク時 通過時間の短縮(時津交差点(佐世保方面行き)最大H9:17分→H15:4分) 朝ピーク時 (事業実施による環境の変化) 周辺地域の開発や工業団地の整備が進められている。 (社会経済情勢の変化) 事業着手後に交通量の増加が著しく、当初交通量を上回っている。 (今後の事後評価の必要性) 事業効果が発揮できていると判断されるため必要性はない。 (改善措置の必要性) 供用効果は利用者に認知され、沿線人口や交通量の増加が、産業・振興・開発・交流の重要な役割を果たしており、現段階での改善措置は必要ない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 計画当初から効果が比較できるデータ(写真、地形図、住宅地図、事故件数、整備に対する住民アンケート等)の収集・蓄積が必要である。 評価は交通に関する直接的(交通量・渋滞長等)な効果は明示可能であるが、社会経済への波及効果は多種多岐にわたり、データ収集解析が難しく、適切な評価には、工夫が必要である。 対応方針(原案) (評価結果の同種事業への反映等) 試行段階であるが、データの掘り起こしに苦慮したため、計画当初からのデータ蓄積のマニュアル化が必要である。
2	長崎港環境整備事業	長崎市	緑地6.5ha	H1	H15	112.11	事業実施主体 が必要と判断 した事業 (費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・長崎港において環境整備事業で公園を整備し、2004年3月に供用開始 (事業の効果の発現状況) ・整備前、整備後における住環境、背後圏への影響についてのアンケート調査の結果、周辺住民の公園の認知度は高く、また、B/Cにおいても満足していることから事業の効果は十分に発現している (事業実施による環境の変化) ・周辺景観、及び住環境の向上、植栽による温暖化の軽減 (社会経済情勢の変化) ・事業完了後、供用開始 (今後の事後評価の必要性) 事業効果を十分に発現しており、また、約8割の利用者が満足している状況から、再事後評価の必要性は無い (改善措置の必要性) アンケート意見により、整備後の問題点として、「トイレの位置がわかりづらい、案内表示の数が少ない」等の意見があり、改善が必要と思われる事項については対応を検討していきたい (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし 対応方針(原案) (評価結果の同種事業への反映等) 特になし

平成18年度 事後評価(試行)対象事業一覧表

整理番号	事業計画						該当基準	事後評価の評価項目
	事業名 / 施設名	事業箇所	事業概要	工 期 着工	完了	事業費 (億円)		
3	統合河川改修事業 / 舟志川	対馬市	L=1,690m 河床掘削、護岸工、橋梁架替、堰改築等	S63	H13	25.72	事業完了後 5年	(事業の効果の発現状況) ・治水 事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が4回発生したが、いずれも洪水被害は生じていない。 (事業の実施による環境の変化) ・利水 堰の改築を行ったが、安定した取水が行われており、利水上の問題はない。 ・環境 アンケート調査等によれば、魚介類等の生息域の変化が生じているが、新たな瀬や淵の形成等自然環境の回復が見られる。 ・親水性等 アンケート調査等によれば、本事業で施工した階段や通路整備による利便性の向上や良好な景観の形成が挙げられた。一方で、改修による河川水深の増加や少子化による利用者の減少が挙げられた。 (社会経済情勢等の変化) 主要地方道上対馬豊玉線の冠水が軽減され、当河川流域のみならず、上対馬地区の民生の安定が図られた。 (今後の事後評価の必要性) 本事業による洪水被害の軽減効果を確認しており、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 本事業の整備効果が確認されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要はない。
								対応方針(原案)
								(評価結果の同種事業への反映等) 河川事業の実施にあたっては、引き続き、環境に配慮していく。

平成17年度 事後評価(試行)対象事業一覧表

1	郡川総合開発事業 / 萱瀬ダム	大村市	重力式コンクリートダム 堤高65.5m	S56	H12	223.56	事業完了後 5年	(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・特になし (事業の効果の発現状況) ・萱瀬ダム上流域で総雨量404mmの降雨があり、下流の荒瀬地点の流量を約57.509m³/s低廉させる効果があったと試算される。また、荒瀬基準点では約0.12m水位を低廉した。 ・かんがい期には、0.127m³/sの供給を、水道用水として大村市に対し15,000t/日、長崎市に対し12,000t/日を供給。 ・郡川地域では、H17.6月末から7月上旬にかけ濁水に見舞われたが、嵩上げ事業により濁水に対する事業効果は見られた。 (事業の実施による環境の変化) ・水質、水温、水の濁り、生物、堆砂に変化は見られない。地域の新しい景観資源となっている。 (社会経済情勢等の変化) ・大村市の人口は増加している。第一次産業の就業者が減少し、第三次産業の割合が増加している。 (今後の事後評価の必要性) ・今後、事後評価の必要はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・今度、事後評価の必要はないと考えられる。
								対応方針(原案)
								(評価結果の同種事業への反映等) 見直しの必要性は特になし。